

# 新型コロナウイルス感染症に関する 平川市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症により、不安を抱え、また生活に影響を受けている市民の皆さまに安心して生活していただくため、国等の施策のほか、様々な市の取組みを発信しています。

## 1. ひとり親世帯臨時特別給付金

子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯へ給付金を支給します。

### ■対象者【児童扶養手当受給世帯等への給付】

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る
- ③直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

### 【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】

上記①・②の支給対象者のうち、収入が大きく減少しているとの申し出があった方

### ■支給額【児童扶養手当受給世帯等への給付】

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

### 【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】

1世帯5万円

### ■その他【児童扶養手当受給世帯等への給付】

①の方は申請不要ですが、②・③に該当する方は令和3年2月28日までに申請が必要です。

### 【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】

児童扶養手当の現況確認の際に簡易な方法で確認したうえで支給します。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問合せ先】子育て健康課子ども支援係

## 2. 新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：COCOA）

このアプリは、利用者本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、互いに分からないようプライバシーを確保した上で、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

App Store又はGoogle Playから「接触確認アプリ」で検索してインストールすることができます。

※詳細及びダウンロードは、以下の厚生労働省URLをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

【問合せ先】新型コロナウイルス感染症対策室 44-1111（内線1441,1442）

＼コロナに負けるな／

[平川市雇用創出支援事業]

# 農家で働いていただける方に 交付金等を支給します！

平川市では、新型コロナウイルスによる雇用への影響から、3密（密集、密接、密閉）になりにくい農業現場で臨時農作業員として働く市民等を応援します。

支援 その1

## 賃金 + 就労時間 40時間ごと に 10,000 円を上乗せ

(例) 時給800円の農家のもとで、1日4時間、月10日働いた場合  
賃金32,000円+交付金10,000円で42,000円受け取ることができます。

支援 その2

## 農作業に必要な被服等の購入費 15,000円(上限)を支援

### 対象となる方

平川市内の農家のもとで臨時作業員として働く、新型コロナウイルスの影響を受けた市民等

#### 市民等

- ①市民
- ②市民に扶養されている学生
- ③市内に通勤・通学している方

### 対象期間

令和2年4月1日から11月30日まで

- ・事業活用の際は、事前申込みが必要です。
- ・既に雇用主が決まっている場合も対象となることがありますのでご相談ください。

### 農業者の方へ

農家の方がコロナの影響を受けた市民等を雇った場合は次の支援が受けられます！

- ①臨時農作業員に支払う賃金の1/2を補助  
【補助上限額】1人あたり日額3,200円  
かつ月額64,000円まで  
【対象の上限】同時雇用3名分まで

- ②臨時農作業員に支給する農作業用の被服などの購入費15,000円(上限)を補助

申込先 市役所農林課、碓ヶ関総合支所、葛川支所

【問合せ先】 平川市経済部 農林課農業振興係 電話 0172-44-1111